

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名:内尾 太一

内尾太一氏の論文、「大規模自然災害と人間の安全保障 東日本大震災の公共人類学」は、東日本大震災で被災した宮城県南三陸町の支援活動を伴ったフィールドワークを通して、大規模自然災害の被災者が直面する、生存および生活基盤の再建と尊厳を守り抜く過程を人間の安全保障研究の視座から考察したものである。同時に、内尾氏の研究は、被災者支援に関与しながら、人類学の社会貢献を意図する公共人類学の取り組みとしての特色を持つもので、本論文はその成果を示すものである。

本論文は 7 章から構成されている。第 1 章では、人間の安全保障研究における大規模自然災害という課題に関し、先行研究を踏まえて、①防災、②脆弱性、③多様なアクター、④被災者の4つの視点が重要であることを指摘する。とくに被災者に寄り添う視座から研究を行う上で、被災者の尊厳に注目することの重要性が述べられ、そのために人類学の質的研究が有効であるとする。最後に尊厳をキーワードとして被災者たちの問題に向き合いながら、問題解決に向けた取り組みを行うために公共人類学の立場が明らかにされる。

第 2 章では、内尾氏のフィールドの詳細とフィールドへの入り方が紹介される。フィールドとしての南三陸町の地誌ならびに津波常習地としてのこの地に生きる人々の文化的基盤が示される。次に、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による同町の被害状況や、震災経験にかかわる聞き取りに基づく証言が提示される。そして博士課程の学生でありながら、他方で震災直後に被災者支援ボランティアとしてフィールドと向き合い、研究と社会的実践を両立させる公共人類学の立場が説明され、次章以降の民族誌的考察の基盤が整えられる。

第 3 章では、震災発生直後の緊急対応期が過ぎ、支援活動が仮設住宅に暮らす被災者に向けられてからの時期が取り上げられる。ここでは支援活動を人類学的な贈与論の視点から捉え、その対象となる被災者の複雑な立場が分析される。とくに注目されているのが、支援を受ける側に生じた「負債」の問題である。支援＝贈与という「痛みなき抑圧」に対して被災者がとった行動は、過度な支援を断り、余った物資を返礼として差し出すことであった。そうした中で、内尾氏自身が被災者から受け取った返礼を端緒に始まった支援／被支援の関係の変化が詳述される。

第 4 章では、個々の被災者の生活再建がある程度進み、復興後の町の将来像が論じられ始めた時期が取り上げられる。その時期、巨大防潮堤の建設計画が話題になっていた。この「生命、身体、財産」を守るという国家による「保護」に、地域の住民は消極的であったが、行政による防潮堤建設計画を受け入れながら、独自に復興まちづくりを進めていく南三陸町の人々の取り組みが紹介される。そうした取り組みの中で、行政主導の防潮堤に対して地域の再生のシンボルである椿に託し「椿物語復興」が例として紹介される。

第 5 章では、震災発生からは 5 年を迎える時期が考察される。この頃の被災地では、過去の出来事になりつつあった震災を忘れないためにも、慰霊行事が課題となっていた。復興過程においては、死者の存在を無視することはできない。ここでは、慰霊と死者にかかわる考察、防災対策庁舎という震災遺構の保存と解体をめぐるジレンマ、残された人々の中に共存し続ける死者の尊厳にかかわる議論が展開されている。

第 6 章では、それまで取り上げてきた論点を整理しながら、一見不合理にも見えていた被災者たちの行動を尊厳という視座から改めて説明し、尊厳という人間の安全保障の基礎概念が再考される。まず、物質的充足をもたらす支援を拒む人々(第 3 章)にとって、エンパワーメントが内包する権力性が克服すべき対象となることが述べられ、「アンパワーメント」(脱力)という内尾氏独自の考え方が提示される。次に、巨大防潮堤の建設に難色を示す人々(第 4 章)が、国家による介入の結果を「椿物語復興」という地域に根付く解釈で「上書」していったことが

分析される。さらに、近縁者の痛ましい死を身近にしながらかきながら生きた人々(第5章)により、死者は忘却へと片づけられる対象ではなく、「死者の尊厳」を担保しながら生者と共存しうる対象として記憶されていくことが述べられる。

第7章では、本論を貫く主題である尊厳という観点からこれまで論じてきたことを結論づける。人間の安全保障においては、「生存、生活、尊厳」は、併記されるように定義されてきた。しかし、内尾氏によると、尊厳とは、「生存・生活」が欠乏している状態から満たされていく状態に至る様々な文脈に応じて理解されるべきものである。例えば、「衣食足りて、礼節を知る」のではなく、「礼節ありて、衣食あり」という考え方もありうる。このことを踏まえ、内尾氏は「生存・生活」と並列できない、いわば、ねじれの位置に「尊厳」を位置付け、「生存・生活／尊厳」という新しい図式を提案する。そうすることで、本論で見たように、脆弱な人々が向き合う「生存・生活」の問題群と「尊厳」という概念でくられる問題群が時として対立し、葛藤を引き起こす理由を説明できるとする。

まとめてみると、本論の功績は基本的に以下の2点において認められる。第1に、5年間にもわたる長期の支援活動を踏まえて、未曾有の大規模自然災害であった東日本大震災に公共人類学の立場から取り組んだこと。第2に、震災の被災者支援という具体的な活動に基づいて、学術的にはいまだ未熟な人間の安全保障に関する尊厳をめぐって、「生存・生活・尊厳」の三概念の関係図式を「生存・生活／尊厳」というかたちで新しく定式化したこと、である。このように、本論は、災害と人間の安全保障というこれまであまり注目されてこなかった課題に対し、公共人類学の名の下に理論面でも実践面でも、優れた範例を示した。

審査では、以下のような論述の不十分さに対する疑問も呈された。①本論全体を貫くテーマである尊厳は、その普遍的側面が共有される反面、個別の文化や状況に応じて多様性を帯びる概念であるが、本論においてはそうした尊厳概念をめぐる二面性が十分に掘り下げて検討されていないのではないか。②第3章で提起されている支援をめぐる贈与論(互酬性)の理論は、第4章(人間と自然)や第5章(生者と死者)の問題にも適用されてよかったのではないか。③結論部の復興過程とともに推移する、支援される側の尊厳意識の発露と忘却についてはもう少しいねいに説明すべきではなかったか、などである。

しかし、内尾氏が震災発生直後から長期にわたる調査活動の中から構築した「東日本大震災の公共人類学」は燦然と輝く金字塔のようであり、前述の論述上の不十分さをもってしても本論の価値が決して失われることはないことが確認された。加えて、本論が専門外の読者にも分かりやすいかたちで仕上がっている点は、公共人類学的研究の模範となるものとして審査委員全員により高く評価された。それゆえ、本審査委員会は、全員一致で、本論文提出者は博士(国際貢献)の学位を授与するにふさわしいものと認定する。